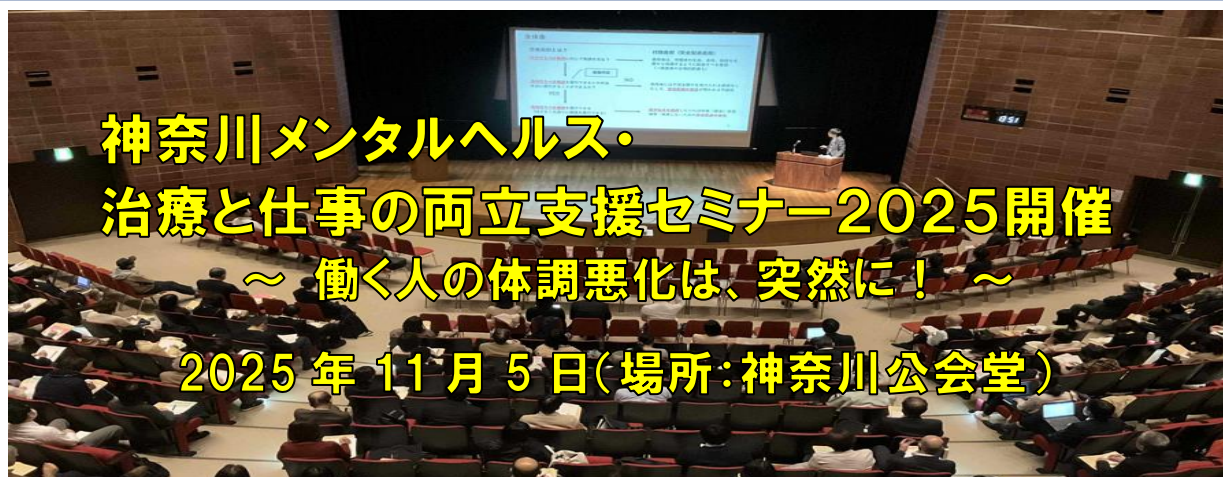


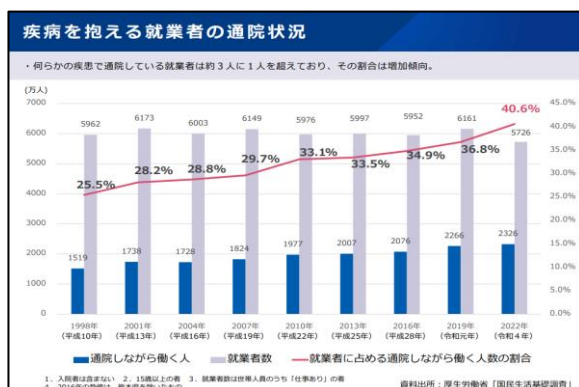


職場における健康管理上の問題点

近年、社会経済情勢が著しく変化する中、少子高齢化等の影響により、働く人の高年齢化が急速に進み、治療を受けながら働いている人の割合が、20年前の28.2%に対し、2024年時点で約40%と大幅に増加しています。

一方で、治療を継続しながら職場復帰に向けた治療と仕事の両立がうまく進まず、離職せざるを得ない状況に陥る実態もあります。

このような職場の多くは、働く人の健康管理やメンタルヘルス対策への取組が十分に機能していないことが多く、離職率増加の一因となっており、労働者の健康管理において様々な問題が生じています。



治療と仕事の両立に向けた機運の醸成

神奈川労働局では、令和8年4月1日から事業主の努力義務となる「治療と就業の両立」の取組に向けた機運醸成を図るため、労働局内に設けた「神奈川メンタルヘルス・治療と仕事の両立支援対策推進連絡会議※」が神奈川県内で働いている人の健康管理や産業保健対策の方法を多くの方々に知っていただきたく本セミナーを開催いたしました。

企業経営に欠かせない両立支援対策

当労働局の荒木労働基準部長から冒頭あいさつで、「治療と仕事の両立支援」は、今や企業経営において非常に重要な課題であり、企業の生産性向上にも寄与する、真剣に取り組むべき課題となっている中、健康経営やダイバーシティマネジメントの観点からも有益であることが説明されました。



荒木労働基準部長

主催：神奈川メンタルヘルス・治療と仕事の両立支援推進会議

治療中の労働者への健康・安全配慮

基調講演はニシワキ法律事務所の西脇巧弁護士より、「就業機会と安全配慮、どちらを優先すべきか」と題し、経営者に知っていただきたい健康と安全配慮義務について講演が行われ、復職判定に係る裁判事例等が示されたほか、労働者の復職に向けた復職規程等の作成について併せて説明されました。



企業における両立支援の取組事例

企業における「治療と仕事の両立支援対策」に関し、病気治療中の労働者の復職支援に係る取組事例が2社から発表されました。

① 東京水産運輸㈱

50代男性従業員（冷凍庫内の荷役作業に従事）が心筋梗塞を発症し復職するまでの状況が説明されました。

退院後に復職を希望し、主治医から就労に問題はないとの見解が示されたものの、会社の対応の仕方について産保センターの助言を得ながら復職プランを作成して支援に取り組んだほか、

作業中に体調不良となった場合の申し出など体調に合わせ、無理なく働くための柔軟な働き方に取り組まれていることが紹介されました。

② ㈱シンコー

当該企業は業務用梱包材の製造業として、10代の若年層から最高年齢は70代の労働者で構成されており、労働者の中には、がんや脳卒中等、病気を抱えながら働いているため、復職支援制度を導入し、「就業可否診断書」を主治医に作成してもらい、治療の経過や就業の可否等、症状に応じた就業上の配慮に係る取組みが紹介されました。

脳卒中の専門医が取り組む復職支援

特別講演では、聖マリアンナ医科大学横浜西部病院脳神経内科部長の萩原悠太医師が登壇。「本人も職場も困る、脳卒中になったらどうしたら良いの?」と題し、脳卒中専門医兼現役産業医の立場から、治療と仕事の両立支援の必要性についてお話しいただきました。近年では高血圧治療薬が浸透し、脳出血より脳梗塞が多く発症しており、後遺障害を抑制するためにも早期治療が行えるよう消防署救急隊との連携などが説明されました。



※ 神奈川労働局に設置した会議組織で、行政機関や自治体、公的機関等で構成し、メンタルヘルスと両立支援の対策に取り組んでいます。